

=====2024年9月19日

まきこ先生の薬機法講座【vol.791】

～ 120秒で大事な事だけ理解する！

2024年10月1日施行の改正「景品表示法」要点まとめ～

=====

■さま、こんにちは。

薬事法広告研究所です。

来る2024年10月1日、改正「景品表示法」が施行されます。

『色々書いてあるけど、何が重要なのか良くわからない』

『小難しい単語で書かれていて、頭に入っていない』

そんな方のために大事な事だけをギュギュッと、
且つ、できるだけわかりやすい言葉で解説します！

今回の景品表示法改正には、様々な事項が含まれていますが、
事業者として特におさえておきたいのはこの3つ

1：確約手続の導入

2：課徴金制度の強化

3：直罰規定の導入

その目的は『消費者保護の強化と違反行為の抑止』です。

では1つずつ要点をまとめていきましょう。

1：確約手続の導入

今回の改正における一番の目玉です。

聞き慣れない「確約手続」という言葉ですが、
これは不当表示等の違反行為について、企業が自主的に問題を解決するための
対策を行うことで問題を解決する制度です。
消費者庁と事業者が協力して違反行為をすばやく適切に修正することで、
消費者の合理的かつ正確な選択が行えるようにすることを目指します。

企業側の大きなメリットは

『措置命令や課徴金といった法的措置が免除される』事です。

流れは以下となります。